平成29年度 鶴岡市障害者施策推進協議会(第1回) 議事録

日時	平成29年6月27日(火) 13:30~
場所	鶴岡市勤労者会館 大ホール
出席者	別紙のとおり

1. 議題

- (1) 鶴岡市の障害者の状況とサービスの現状について【資料1】
- (2) 第5期 障害福祉計画の概要とスケジュールについて【資料2】
- (3) 第4期 障害者福祉計画期間中の実績から見込み量の留意事項について【資料3】

2. 議事の経過及び意見等内容

(1)鶴岡市の障害者の状況とサービスの現状について【資料1】に基づいて説明を行う。

委員:療育手帳所持者で精神通院医療を利用している方などを、障害が重複している方も多いと思うが、特に把握したりはしているのか。発達障害児者は精神通院していることが多い。計画を立てる上で大事な点になると思う。

事務局:アンケート調査を実施した際に、重複障害を除いたデータを出した。例えば、精神通院医療のみ利用の方は581人。

- (2) 第5期 障害福祉計画の概要とスケジュールについて【資料2】
- (3) 第4期 障害者福祉計画期間中の実績から見込み量の留意事項について【資料3】 一括説明を行う。

委員:児童の計画は大変良いことだと思う。資料1のP13の2「障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応」について、市の考えはどうか?

事務局: どのような対応ができるかについては、庁内で検討中である。(2) 保育所等訪問 支援については、市内に事業所がない。(3) の医療的ケアが出来る事業所は数か 所あるが、ニーズ等を把握し、事業所に当たるなどしていきたい。

委員 : 第5期障害者福祉計画と、第1期障害児福祉計画は冊子2冊になるのか?

事務局:一体的に作る(1冊にまとめる)予定である。第4期計画で、実は第7章に障害 児の計画をすでに立てていた。第4期と同じような形で作成する予定だが、もう 少し盛り込んで充実させた計画にする予定である。

委員: 資料2の3ページの③の地域生活での施設の整備は鶴岡市ではどう考えているのか。グループホームとか相談支援を含めて、そういう総合的施設を考えているのか。どういう想定でいるのか教えてほしい。

事務局:地域生活、支援拠点の整備、という部分になるが、地域生活支援拠点については、「施設整備」ではなく「面的整備」という形でとらえている。地域生活の支援拠点となる相談支援についても、鶴岡には基幹相談支援センターという拠点があり、いろんな事業所・施設を利用しながら地域で生活していくことができるよう支援していくイメージである。いわゆる緊急の受け入れについてどう対応していくのか、体験入所や短期入所の利用をどういう風にしていくのか、こういったところ

を整理しながら、面的整備で地域生活支援拠点というものをとらえていきたいと 考えている。

委員:国の目標値をどう考えているか?例えば、地域移行者数、平成28年度施設入所者数9%以上となっているが、鶴岡市では10%以上であればもちろんよいだろうが、7%という事ではまずいのか?

事務局:国としては、基本指針の作成した意図というのは市町村が計画を作成するにあたって、この数字にそくした計画を作ってくださいという意図で基本指針を示しているので、十分配慮していく。ただ、配慮するが、国の現状と鶴岡の現状はまったく違うので、違う展開になるのは当然だと思う。

委員:事業所ができても人員人材の確保が課題だと思う。たとえば、私は酒田で、酒田の事例で言いますが、グループホームの地域移行の最終施設ではないといっても、現状は、非常に重視されています。しかしながら、グループホームの世話人がいなくてグループホームができなかったり、事業資金等の経済面については、いち地方公共団体としては、いかんともしがたいというのはあるとは思いますが、そのあたりについても考えて頂きたい。せっかくものが出来ても、結局動かないかなという所がある。

委員:要望だが、現行の4期計画と実績に乖離がみられるが、その要因、原因をしっかり分析し、鶴岡市として今後どういう風にしていくのかというのをはっきり、9月の時に教えてほしい。

委員:「施設からの地域移行」とは言われているが、在宅からグループホームへは入れない現状であり、「在宅から移行」はできないという状況はまだまだ続いてると思う。要は手がかかる(医療的なケアや介護が必要)等の理由で、グループホームには入れないという部分は以前から全然改善されていない。いわゆる障害程度の重い方が生活出来る場をどう確保していくか、市の考えをお聞きしたい。

事務局:家族同居からグループホームへの移行など「地域から地域へ」の移行について課題があると、以前もご意見を頂戴していたところ。以前と同様に、グループホームの体制をどのように整備していくのかというのは、自立支援協議会も含めて、議論していかなければならない部分である。社会資源的に足りないという事であれば、その社会資源をどのように創出していくのかということを、事業所のみなさんも含めて考えていかなければならないことだと思っている。

委員:自立訓練(生活訓練・機能訓練)の利用者が少ないが、この要因がどこにあるか、 どのように分析しているか、次回9月の会議で明らかになると思う。この2つの 事業について、市としての考えを聞きたい。

事務局:自立訓練について、自立支援法が始まって、旧法からの流れからそのままきており、サービスどのように提供していけばよいのか、今はまだ見えていなかった所

が、おそらくあったと感じている。最近できたサービス事業所は、利用が増えており、特に精神障害、発達障害者の方などの自立訓練は、利用者が増えている。ただ、身体に関する機能訓練の部分については、この三年間に利用がない。機能訓練のニーズについては、アンケートの結果も、分析していきたい。

委員:グループホームをつくりたいという希望をもっている事業者もあるが、様々な規制があり、非常に厳しくなってきている。経営的にも非常にシビアなので、融資制度や助成制度など検討してもらいたい。資金的助成があるとグループホームが立ち上がっていくという風に繋がっていくと思う。

会長:橋本委員の話などは、親の会で案が出せるのであれば、こんな方法があるなど、 いいアイデアを出してもらえればと思う。

《会議の結果》

- ① 会議で出された意見を次回の分析結果報告で生かし、庁内策定委員会で再度検討すること。
- ② 鶴岡市障害者福祉計画概要とスケジュールについて鶴岡市障害者施策推進協議会から 了承される。

以上

委員名簿

女只	ı		1			
区分	NO	所属	役職名	氏名		出欠
1	1	東北公益文科大学	教授	澤邉	みさ子	出
1	2	鶴岡市民生児童委員協議会連合会	会長	板垣	壯典	出
1	3	知的障害者相談員		神保	康子	欠
1	4	社会福祉士		庄司	敏明	出
2	5	鶴岡地区医師会	副会長	小野	俊孝	欠
2	6	鶴岡市社会福祉協議会	事務局長	佐藤	豊継	出
2	7	県立こころの医療センター	病院長	神田	秀人	欠
2	8	こども医療療育センター庄内支所	次長	佐藤	和義	出
2	9	県立鶴岡養護学校	校長	畑山	淳一	出
2	10	県立鶴岡高等養護学校	校長	髙橋	真琴	出
2	11	鶴岡公共職業安定所	統括職業指導官	佐藤	順	出
2	12	山形県庄内総合支庁	地域保健福祉課長	市村	正浩	出
2	13	庄内児童相談所	所長	池田	俊治	出(代理)
3	14	元 NOP 法人アインシュタインの会	元理事長	宅井	きく	丑
3	15	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会	会長	佐藤	満子	出
3	16	鶴岡手をつなぐ親の会	会長	橋本	廣美	出
3	17	身体障害者相談員		阿毛	稔	欠
3	18	障害福祉サービス事業所利用者		若松	寿夫	欠
4	19	社会福祉法人 恵泉会	前理事長	櫻井	好和	出
4	20	NPO法人 やすらぎの会	理事長	髙橋	一夫	出
4	21	鶴峰園	園長	遠田	美枝	出
4	22	鶴岡地区障害者通所施設協議会	会長	石川	一郎	出

事務局

職名	氏名		備考	
健康福祉部長			功	
福祉課長	齋藤	秀雄		
	障害福祉主査	木島	秀明	
福祉課障害福祉係	障害福祉係長	叶野	裕之	
	専門員	冨樫	由美子	